

鹿児島市基本図

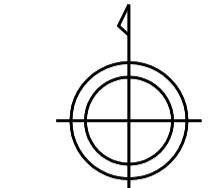
1:2,500 地形図

II-PC 49-1

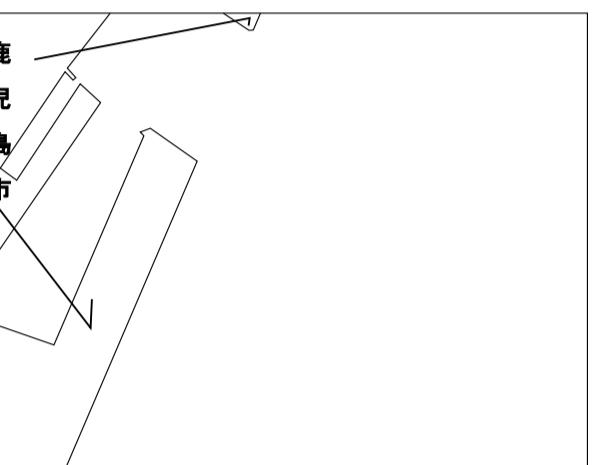


II-PC 49-1

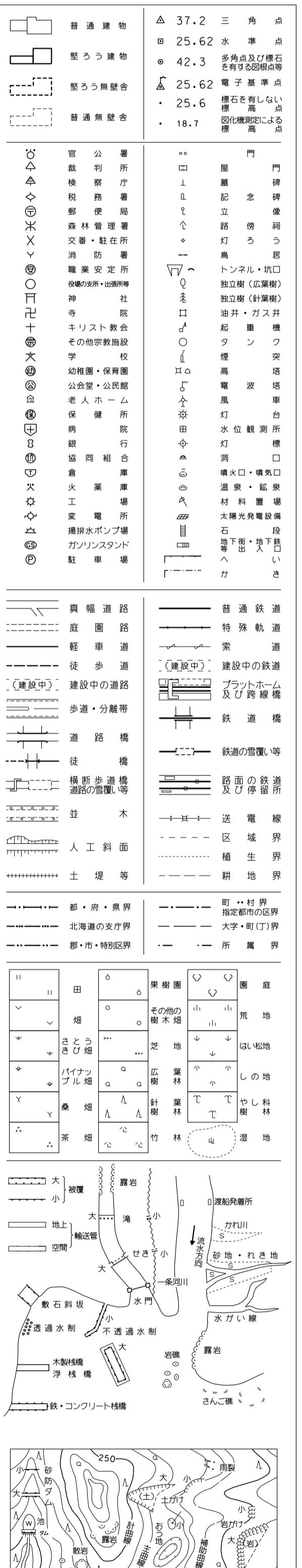
| | | | |
|------|------|------|------|
| 38-1 | 38-2 | 39-1 | 39-2 |
| 38-3 | 38-4 | 39-3 | 39-4 |
| PC | | PD | |
| 48-1 | 48-2 | | |
| 48-3 | 48-4 | 49-3 | |
| 58-1 | 58-2 | 59-1 | |



行政区域図



記号



座標系は平成14年国土地理院告示第9号の規定によるもの。座標系
接続点を示す丸印法
図例に表示してある座標はキロメートル単位
方図は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「平面図の角座標」は世界測地系に対する
「高さの基準」は201年度平均海面による
「高さの基準」は201年度平均海面による

計画機関 鹿児島市
作業機関 パスコ
・大福コンサルタント共同企業体

平成19年測量
(1)令和5年12月撮影空中写真(C015-0504-0510)
平成24年修正
(2)令和5年12月撮影空中写真(C016-0412-0417)
平成30年修正
(3)令和6年5月現地調査
令和6年修正

0 50 100 200 300 400 500 m

「この測量結果は、国土地理院長の承認及び勅許を得て同院所管の測量権及び
測量結果を用いて得たものである（承認番号）平 19 力公 第 141 号」
「この測量結果は、国土地理院長の承認及び勅許を得て同院所管の測量権及び
測量結果を用いて得たものである（承認番号）平 23 力公 第 271 号」
「この測量結果は、国土地理院長の承認及び勅許を得て同院所管の測量権及び
測量結果を用いて得たものである（承認番号）平 29 力公 第 276 号」
「この測量結果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量権及び測量結果
を使用して得たものである。（承認番号）令 5 力公 第 629 号」

II-PC 49-1